

## 収入や税金の証明について

しみんぜいか つぎ しょうめい と  
 市民税課では、次の証明を取ることができます。

しゅるい 種類	まどぐち だ ほ 窓口で出して欲しいもの	てすうりょう 手数料
しょとく かぜいしょうめい 所得・課税証明  ひかぜいしょうめい (非課税証明)	まどぐち き ひと ほんにんかくにん しょうり ①窓口へ来た人を本人確認できる書類  ほんにん せいけい いつ どうきよ しんぞく ふく いがい ひと ※本人（生計を一にする同居の親族を含む）以外の人 しんせい ばあい いにんじょう ほんにん か ひつよう 申請する場合は、委任状など（本人が書いたもの）が必要 です。 しょとくしょうめいとうこうふしんせいしよ ②所得証明等交付申請書  かんけいしよしき し ほーむぺーじまた まどぐち (関係書式は、市のホームページ又は窓口にあります。)	つう えん 1通 300円
けいじどうしゃ しゃけん 軽自動車の車検に つか ひかぜいしょうめい 使う非課税証明	まどぐち き ひと ほんにんかくにん しょうり ①窓口へ来た人を本人確認できる書類  しゃけんしよ ことば ②車検証（コピーでも良い）  でんししゃけんしよ ばあい じどうしゃけんさしよきろくじこう 電子車検証の場合は、ほかにも自動車検査証記録事項が ひつよう 必要です。  けいじどうしゃぜいしょうめいこうふしんせいしよ けいぞくけんさよう ③軽自動車税証明交付申請書（継続検査用）  しよしき まどぐち (書式は、窓口にあります。)	むりよう 無料
しょざいち しょうめい 所在地証明  えいぎょうしょうめい 営業証明  かいぎょうはいぎょうしょうめい 開業廃業証明  ちょうめいへんこう ともな 町名変更に伴う しょうめい ほうじん 証明（法人）	まどぐち き ひと ほんにんかくにん しょうり ①窓口へ来た人を本人確認できる書類  こじん えいぎょうしょうめい かいぎょうはいぎょうしょうめい ほんにん せいけい ※個人の営業証明と開業廃業証明を本人（生計を いつ どうきよ しんぞく ふく いがい ひと しんせい ばあい 一にする同居の親族を含む）以外の人 いにんじょう ほんにん か ひつよう 申請する場合は、委任状（本人が書いたもの）などが 必要です。  しょとくしょうめいとうこうふしんせいしよ ②所得証明等交付申請書  かんけいしよしき し ほーむぺーじまた まどぐち (関係書式は、市のホームページ又は窓口にあります。)	つう えん 1通 300円

ほんにんかくにん しよるい れい  
**【本人確認できる書類の例】**

① 1点での確認：在留カード、マイナンバーカード、パスポート、運転免許証など国や市町村が発行した  
 顔写真付の身分証明書（有効期限内のもの）

② 2点での確認：資格確認書（旧健康保険証）、年金手帳、介護保険証

しなない ぜいしやうめいほつこうばしよ  
**【市内の税証明発行場所】**

発行場所	所得・課税証明	所在地証明	軽自動車の車検に使う 非課税証明 (今年度車に税金が かかっていない)
コンビニエンスストア	△ マイナンバーカード が必要	×	×
東／西サービスセンター	○	○	×
各行政センター ※太田行政センターを除く	○	○	○

コンビニエンスストア発行の場合は、いくつかの条件があります。

しょうめい と あ さき  
**【証明の問い合わせ先】**

しみんぜいか しよぜいかかり かい ばんまどぐち  
 市民税課 諸税係（2階22番窓口）

TEL 0276-47-1931 / 0276-47-1932 / 0276-47-1818